

2006年7月4日

## 委員会設置会社への移行について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 松尾 憲治）は、経営の監督機能と執行機能を制度上明確に分離して、経営の監督機能を強化し、経営の透明性をさらに向上させるため、2006年7月4日開催の第59回定時総代会における承認決議により、委員会設置会社に移行しましたので、次のとおりご報告します。

### 1. 指名委員会、監査委員会、報酬委員会の設置

委員会設置会社への移行に伴い、以下の3委員会を設置しました。

#### (1) 指名委員会

取締役の選任・解任に関する総代会議案の内容を決定します。

指名委員会は以下の取締役により構成されます。

（委員長）茂木 友三郎 （委員）北尾 哲郎、田島 優子、関口 憲一、松尾 憲治

#### (2) 監査委員会

取締役・執行役の職務執行の監査、監査報告書の作成、会計監査人の選任・解任等に関する総代会議案の内容等を決定します。

監査委員会は以下の取締役により構成されます。

（委員長）松崎 昭雄 （委員）北尾 哲郎、堀内 三郎、小林 修

#### (3) 報酬委員会

取締役・執行役の報酬決定に関する方針を定め、取締役・執行役が受ける個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会は以下の取締役により構成されます。

（委員長）有富 慶二 （委員）堀内 三郎、田島 優子、関口 憲一、松尾 憲治

### 2. 監査委員会事務局の新設

監査委員会の実効性を確保するため、監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を新設しました。

なお、監査委員会の設置および監査委員会事務局の新設に伴い、従来の監査役会、監査役室を廃止しました。

以 上